

福岡県デジタル広告を用いた戦略的広報業務企画提案公募に係る審査基準

評価項目	審査の視点・ポイント等	配点
(1)全体の広告費	・広告媒体に支払う広告費の総額はいくらか。 ・より多くの金額が配分されているか (下限350万円)	5
(2)テーマに応じた広告の企画	・ターゲティングや広告媒体、ランディングページ等の提案は各テーマの広報目的を効果的に達成するものか。	10
	・広告デザイン及び広告文は、閲覧者がクリックしたくなるデザインや工夫が施されているか。	5
	・目標(KPI 及びコンバージョン)や広告の効果測定、出稿期間中の柔軟なターゲティング変更に効果的な設定となっている。	5
(3)閲覧情報の整理・分析	・広告出稿終了後の効果測定レポートは詳細かつ今後の事業展開に有用な内容か。	5
(4)デジタルプロモーションの実績	・業務実績が十分であり、高い業務遂行能力及び確実な事業実施が見込まれるか。	10
(5)事業スケジュール及び事業実施体制	・事業スケジュールは、打ち合わせ、ターゲティング、タグの埋め込み、イベントトラッキングの設定、リターゲティングリストの設定、広告製作・校正、出稿、出稿一週間後報告・分析・助言、出稿内容調整、結果・改善案の報告やアフターフォローという流れがスムーズに展開されるものとなっているか。 ・5 テーマ程度を出稿することを踏まえ、複数のテーマを同時期に出稿するような場合においても、スムーズに展開されるものとなっているか。 ・提案者の組織体制は、事業スケジュールを含め、提案した業務を確実に実行できる体制か。	5
(6)追加提案	・本事業の効果を高める追加提案があるか。	5
合計		50